

# 「家族が入れる良い施設をつくりたい」 を具体的な形に

社会福祉法人プレマ会

特別養護老人ホーム みなみ風 施設長

古谷田 紀夫 (老 - 31期、No.04171)



## 1. 施設づくりへの思い～法人の成り立ちと理念

社会福祉法人プレマ会の第一歩は、今から15年前の平成11年に、筆者の家族から「家族が入れるような良い施設をつくりたい」と相談があったことである。当時、筆者は、福祉とは異なる他の職種に就業しており、急に「施設をつくりたい」と話されても困ってしまった。

相談のきっかけはさらに2年前にさかのぼる。彼女の祖母(横浜市在住)が認知症を患い、家族と一緒に暮らす事が難しくなったために、入所できる施設を探していた。当時、市内・県内の特別養護老人ホームは、現在よりもおよそ100施設少なく、横浜市の入所待機者は2,000余名もいる状況だった。これでは特別養護老人ホームへの入居など夢物語に等しい。なんとか県内の老人保健施設に入居するに至り、同居している家族を含めて安心したことを覚えている。ただ、施設を訪ねると、建設されて相当の年数が経っているようで、廊下なども暗い印象を受け、居室も4人部屋の多床室であった。家族にも何か感じる事があったのであろう。そうした思いが積み重なり、冒頭の「施設をつくりたい」という気持ちが湧きあがったのだと思う。

さまざまな悩みはあったが、筆者はそれまでの仕事を辞めて、高齢者福祉施設の開設を決断することになった。その時に指導を仰いだコンサルタントより出された課題は、「あなたは、将来施設運営にあたる。どの様な考えを持ってあたるの

か、簡単にレポートを出してください」であった。筆者が提出したレポートは下記のとおりである。

### 特別養護老人ホーム建設に対するコンセプト

第一：「老人ホーム」も人が生活する場である事を念頭におき考えていく。

それは、「暮らす」ために、「暮らし易い」空間の存在である。

それは、音・色・風・光等を「暮らし易い」ように配慮をする事である。人に優しい空間は、これを如何に配慮することができるかであると考ええる。

第二：環境への配慮である。

すなわち、自然環境・地域環境への配慮である。この配慮は、エネルギーを確保するにあたり、太陽エネルギー・風力エネルギーの採用である。第一のコンセプトの「暮らし易い」空間の存在に関連すると思われる。

第三：地域との連携である。地域の人々にとっての交流の場への提供である。

年間に数度の交流事業が実施できるホームであるのが望ましいと考えられる。

これに感じ、接する事が、将来の社会には、必要不可欠なことであると考ええる。

第四：このホームで働く人々にとっても「働き易い」場であることが必要である。

働いている人たちが、働き易い場であるならば、ホームの生活者の人たちや家族の人たちへの配慮もできる。

平成12(2000)年12月29日 古谷田 紀夫

このコンセプトは、今から14年前、筆者が高齢者福祉に関わったことがない状況の中で記したもので、現在の特別養護老人ホームの運営とは直接的に結びつかない点もあるが、開設10年目を迎える今でも、あながち的外れではないコンセプトであると自負している。

このコンセプトと、発足の第一歩であった「家族が入れる良い施設」を柱にして、「特養建設準備会(学習会)」にて法人の理念を検討した。その結果、以下の様な法人理念が作成された。

#### 社会福祉法人プレマ会 法人理念

##### 1 利用者(入居者)の意思及び人格を尊重します。

プレマ会は、利用者の方の人生を尊重し、施設利用に至るまでの経緯を理解し、その方の生活観(暦)、人生観に基づいた個別の支援を行います。

##### 2 地域・家庭との連携を重視します。

プレマ会は、大和市上草柳の当地に設立され、地域の皆さんの協力の下に法人運営を行います。具体的には、地元の皆さんにいつでも施設に足を運んでいただき、利用者の方やそのご家族の方、また施設職員との間で交流を深めていただき、また、家族の方も同様に施設に来ていただき、「ただいま、帰って来た」といわれるよう努力していきます。

##### 3 利用者(家族)・地域・職員の共生社会の構築に努めます。

プレマ会は、当法人設立の施設に集う方々の皆さん全てによって、お互いの個性を尊重し、共に協力し合い、より良い生活ができる社会を実現する努力をします。

##### 4 自然環境に配慮した運営に努めます。

プレマ会は、福祉事業を展開するにあたり、地球環境を大切に思い、地球に優しい事業展開をしていくよう努めます。そのことが、利用者や地域の人たちのより良い生活につながると考えています。

#### 〈法人設立及び施設整備等のあゆみ〉

- 平成12(2000)年12月29日  
現施設長の特養建設に対するコンセプト(コンサルタントからの要請を受けて作成)
- 平成15(2003)年4月26日 法人設立準備会
- 平成15(2003)年10月22日  
法人設立許可を神奈川県より受ける
- 平成15(2003)年11月4日  
法人設立登記…社会福祉法人プレマ会が正式に誕生
- 平成15(2003)年4月～平成17(2005)年3月  
特養建設に向けての学習会開催(初期は、月1回 その後、毎週土曜日)
- 平成17(2005)年5月1日  
事業認可取得 同日開所式開催  
5月5日より 特養入居開始(7月11日入居完了)  
5月16日より  
デイサービス開始(当初15名定員、現在28名定員)
- 平成18(2006)年12月18日より ユニットリーダー研修実地施設研修開始
- 平成20(2008)年9月26日より 認知症介護共同生活施設(グループホーム)建設開始
- 平成21(2009)年3月31日  
同上施設 建設完了、法人引渡し
- 平成21(2009)年4月1日より  
私設保育施設運用開始(企業内託児所)
- 平成21(2009)年4月16日 認知症介護共同生活施設事業認可取得・開設
- 平成25(2013)年10月1日  
中央林間地区地域包括支援センター開設
- 平成25(2013)年11月1日  
中央林間デイサービスセンター開設
- 平成26(2014)年4月1日  
生計困難者相談支援事業開設
- 平成27(2015)年4月1日  
海老名駅西口保育園開設予定

#### 2. 一人ひとりの穏やかな暮らしの創造と、入居前の暮らしの継続をめざした取り組み～ユニット型特養の開設



ホールと共用の喫茶スペース



ユニットにおける生活の1コマ

特別養護老人ホームみなみ風は、平成17年5月1日に神奈川県より施設開設認可をいただいた。現在は、通所介護、短期入所、グループホーム、居宅介護支援、在宅介護支援センター、地域包括支援センター等を併設している。

みなみ風は、平成15年4月の介護報酬の改定時に新たに打ち出された「小規模生活単位型指定介護老人福祉施設」として整備をしていくこととし、「ユニットケア」と呼ばれる支援方法を取り入れていくことを決めた。

平成15年版の指定基準である「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」基本方針第39条では、「小規模生活単位型指定介護老人福祉施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画にもとづき、その居宅における生活への復帰を念頭において、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるように配慮しながら、各ユニットで入居者が相互に社会的関係を築き、自律した日常生活を営むことを支援しなければならない」（平成15年3月14日厚労省令第30号による）とある。また、設備基準においても、ユニットにおける生活（暮らし）を重視した居室、共同生活室、洗面設備、便所の設置を

義務付け、浴室は平成15年度においては従来型と同様でよいとされていたが、平成18年度より、居室のある各フロアごとに設けることが望ましいと改定された。

平成17年4月には、1か月の職員研修期間を設け、小規模生活単位型指定介護老人福祉施設（以後、ユニット型特養）における支援である「ユニットケア」への取り組みについて、全職員で研修を実施した。4月6日には、高齢者認知症介護研究・研修東京センター室長（当時）の秋葉都子氏（現・一般社団法人日本ユニットケア推進センターセンター長）を迎え、施設内の視察と気づいた点の指摘を受け、さらに全職員を対象にユニットケアについて講義いただいた。

この中で、従来の施設ケアのあり方とユニットケアのあり方の違いへの言及があった。当時、多くの職員は従来からの施設ケアのあり方が当然であると考えており、起床時間や日中の過ごし方等はその方に合った時間でよく、決まった日課がないことへの驚きを感じた職員も多くいた。また、利用者の家族にも、規律正しい生活を営むためにきちんと施設としての日課を定めて支援して欲しいと求めた方もいらした。こうした見方に対しては、時間をかけて説明を行い、理解をえら



食事風景から。天気の良い日は屋外で食べることもある

れるように努めていった。

1年後の平成18年下半期より、日本ユニットケア推進センターが行う「ユニットリーダー研修」の  
実地研修施設として指定を受け、今日に至っている。この間、多くの研修生を受け入れるとともに、  
施設として利用者一人ひとりの穏やかな暮らしを創造し、施設入居以前の居宅での暮らしが継続されるような取り組みを実践している。

### 3. ユニット毎や職員毎にレベルの差があっては ならない～10年目の振り返りと施設のあり方

施設運営を始めて4年程過ぎたところで、一つの大きな課題があることに気付かされた。このことは、利用者やその家族、また、職員からも具体的な言葉として不安感がもたらされた。

みなみ風は、前記のように「ユニット型特養」として、利用者の時間を大切にしながら、利用者の意向に沿った支援が行われるように、施設として統一的な日課を定めることなく、各ユニットの自主性を尊重した運営をしていた。その結果、介

護技術等を含めた対応が、ユニット毎や職員毎にバラバラになっていたのである。職員の中には、いくつかの職場を経験してきた者や、専門学校等を卒業した新卒採用者、また、訪問介護員2級資格を取得して他職種から転職してくる者等、さまざまな人たちがいる。そうした現場において介護技術などのレベルにばらつきがあつては、利用者の穏やかな暮らしを創造することなどできるはずもなかった。

そこで初心に返り、当施設として介護技術の再研修を実施していこうと考えた。職員の間でも、介護技術をしっかり身につけたいとの機運も盛り上がっていた。それは、利用者の残存機能を利用した、利用者負担のかからない介護技術である。併せて職員の身体面の負担も軽減し、腰痛防止につながる新しい介護技術の導入を決めた。

研修指導は、生活とリハビリ研究所の下山名月氏に引き受けていただいた。下山氏が、最初に施設に来られ、各ユニットを見学している時に、

ある利用者にかけた言葉が強く印象に残っている。「このようになってしまって、ごめんなさいね!」その利用者は、両腕や両足の拘縮が進んでしまっていて、入居当時からリクライニングの車椅子にて生活されている人であった。

下山氏は、介護の基本について、「人の自然な動きを理解し、本人の力を活用できるよう個別に工夫することが、一番安全で安心な介助法です」と指導をされる。現在でも毎月1回、一日をかけて研修指導が行われている。各職員も、最初は難しそうに構えていたところもあったが、研修の成果を活かして利用者に対応している姿を見ることが多くなった。

また、介護・看護以外の全法人の職員も、下山氏の介護に対する考え方を学ぶ研修を実施してきた。そうした取り組みを続けることで、課題であった「不安感」は解消していった。

本年度は、開設10年目を迎える。法人発足の原点である「家族が入れる良い施設をつくりたい」という思いの継続に加えて、ユニットケアと、下山氏の介護に対する考え方、この2点との出会いが、今日の「社会福祉法人プレマ会みなみ風」を支えているのだと考えている。

また、法人の発足の原点や理念を理解し、業務に勤しんでいる職員が居るからこそ、施設

の運営が成り立っていると、職員には深く感謝している。

#### 4. サービスの質を高めるために共通すること

社会福祉法人のあり方が問われている現在、社会福祉法人の存在価値がどのようなものであるかを、運営に携わる一人として筆者も考えていかなければならないと思っている。

社会福祉法人のあり方について検証する研究会・検討会は、多くの団体や組織で行われている。それらに共通している認識は、以下の4点に整理できるように思う。

- ① 社会福祉法人の設立の原点
- ② 社会福祉法人の優遇されている制度環境
- ③ 社会福祉法人の制度上優遇されているうえでの存在意義
- ④ 以上の中での社会福祉法人の行動規範

法人経営及び施設運営にあたっては、福祉施設士としてこれらを考察し、創造していく必要がある。今後の日本福祉施設士会としての発信に大いに期待している。



職員研修